

---

# 保安ネット

## 操作マニュアル

### 【電気事業法】

## — 利用者向け パート② —

---

※こちらのパート②はみなし設置者の方が申請する場合のマニュアルです

令和 7 年 5 月

## 改訂履歴

版	該当箇所	改訂内容	日付
1.0	-	初版作成	2019/11/25
1.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表紙、ファイル名</li> <li>・1-4.用語について</li> <li>・4-1.画面レイアウト</li> <li>・4-4-2.手続ごとの注意点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイル名の修正</li> <li>・保安ネット操作画面のレイアウト変更に伴う修正、注意点の追記</li> </ul>	2020/6/29
1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-3.保安ネットで取り扱う手続</li> <li>・4-4-1.メニュー説明</li> </ul>	廃止に関するメニュー構成変更	2020/07/21
1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-5.全手続一覧</li> <li>・4-4-2.手続ごとの注意点</li> <li>・4-4-4.問合せ</li> <li>・4-5.全手続一覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保安ネット操作画面レイアウト変更に伴う修正</li> <li>・取下げ手続の管理方法変更に伴う修正</li> <li>・内規改正に伴う修正</li> </ul>	2020/11/27
1.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-4-2.手続共通の注意点</li> <li>・4-4-3.手続の提出方法</li> </ul>	保安ネット操作画面レイアウト変更に伴う修正	2021/3/31
1.5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表 1-3-2.提出対象外の手続一覧</li> <li>・表 4-4-1.手続一覧</li> </ul>	内規改正に伴う修正	2022/12/1
1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-4-1.メニュー説明</li> </ul>	小規模事業用電気工作物の届出開始に伴う修正	2023/3/20
1.7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-2.トップページ</li> </ul>	保安ネットトップページ画面のレイアウト変更に伴う画像の差し替え	2023/10/27
1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4-4-1.メニュー説明</li> <li>・4-4-4.手続の提出方法</li> <li>・4-4-5.問合せ・取下げ</li> <li>・4-5.全手続一覧</li> </ul>	保安ネット操作画面のレイアウト変更に伴う修正	2023/12/11
1.9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2-4.ログアウト</li> <li>・2-5.アカウント検索</li> <li>・4.手続ナビ</li> <li>・5.保安ネット機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保安ネット操作画面のレイアウト変更に伴う修正</li> <li>手続ナビ機能追記</li> </ul>	2024/12/20

保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート②）

2.0	・1-4.用語について	保安ネット操作画面のレイアウト変更に伴う修正 手続ナビ機能追加に伴う修正	2025/1/23
2.1	・5-3. 要対応手続一覧 ・5-4-5. 問合せ・取下げ ・5-4-7. 事前相談・手数料納付 ・5-5. 全手続一覧	保安ネット操作画面のレイアウト変更に伴う修正 事前相談・手数料納付機能追記	2025/3/17
2.2	・1-3.保安ネットでの取り扱い手続	手続一覧を別紙に統一	2025/4/14
2.3	・5-4-7. 事前相談・手数料納付	黄色ハイライト部分追記	2025/4/21

## 目次

1. はじめに .....	1
1-1.当マニュアルの利用対象者について .....	1
1-2.保安ネットとは .....	1
1-3.保安ネットで取り扱う手続 .....	1
1-4.用語について .....	3
2. 保安ネット利用時の注意点 .....	5
2-1.保安ネット利用時の利用アカウント .....	5
2-2.利用アカウントごとの参照権限 .....	6
2-3.ログイン .....	6
2-4.ログアウト .....	7
2-5.アカウント検索 .....	8
2-6.グループ登録 .....	9
2-7.アカウント停止時の問合せ先 .....	9
3. 保安ネット共通操作 .....	10
4. 手続ナビ .....	11
5. 保安ネット機能 .....	12
5-1.画面レイアウト .....	12
5-2.トップページ .....	13
5-3.要対応手続一覧 .....	14
5-4.新規手続 .....	15
5-4-1.メニュー説明 .....	15
5-4-2.手続共通の注意点 .....	19
5-4-3.手続ごとの注意点 .....	20
5-4-4.手続の提出方法 .....	24
5-4-5.問合せ・取下げ .....	31
5-4-6.結果通知 .....	37
5-4-7.事前相談・手数料納付 .....	38
5-5.全手続一覧 .....	41
5-6.お知らせ .....	44
5-7.よくある質問 .....	44

## 1. はじめに

### 1-1. 当マニュアルの利用対象者について

- ・当マニュアルの対象者は電気分野におけるみなし設置者の方向けです。
- ・みなし設置者とは、本来設置者から、自家用電気工作物の保安の監督に係る業務の委託を受けている方のうち、維持・管理の主体であり、自家用電気工作物を技術基準に適合するよう維持する責任を有する方について、設置者とみなして届出・申請を行うことができる方のことです。
- ・「保安ネット共通操作」等、利用対象者によらず、保安ネット利用時に共通的な機能については、「保安ネット 利用者（設置者）向け操作マニュアル」を参照いただく必要があります。
- ・代行申請者以外の利用者の方は、以下「表 1-1. 利用対象者別の該当マニュアル」をご確認ください。

表 1-1. 利用対象者別の該当マニュアル

利用対象者	該当マニュアル
設置者の方	「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①）」をご参照ください。
みなし設置者の方	当マニュアルをご参照ください。
代行申請者の方	「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート③）」をご参照ください。

### 1-2. 保安ネットとは

- ・電気事業法における一部手続について、インターネット上で提出・確認を行うためのサービスです。対象手続は「[1-3. 保安ネットでの取り扱い手続](#)」をご確認ください。

### 1-3. 保安ネットでの取り扱い手続

- ・保安ネットにて提出可能な手続は別紙の取り扱い手続一覧のとおりです。その他の手続については簡易申請にて提出が可能となっておりますのでご活用ください。
- ・保安ネットでは、以下に関する手続は取り扱い対象外となるため、従来通り紙媒体にて所管の監督部/監督署へ提出ください。
  - ・ 統括事業場に関する申請/届出
  - ・ 変電所に関する申請/届出
  - ・ ダム水路、ボイラー・タービン主任技術者に関する申請/届出

- 以下「表 1-3-2.提出対象外の手続一覧」に記載の手続は、保安ネット上では手続の選択・提出をすることが可能ですが、みなし設置者の方は提出できない手続となりますのでご注意ください。

表 1-3-2. 提出対象外の手続一覧

保安ネットにおける手続名	電気事業法における手続名	条文
発電所・蓄電所出力変更報告	自家用電気工作物設置者の発電所・蓄電所の出力の変更等の報告	電気関係報告規則 第 5 条 第 1 号
自家用電気工作物廃止報告書 (事業場全廃に伴う報告書/ 発電所・蓄電所廃止報告書)	需要設備の廃止の届出	電気関係報告規則 第 5 条 第 2 号
	発電所・蓄電所の廃止の届出	電気関係報告規則 第 5 条 第 2 号
ばい煙発生施設廃止報告書	ばい煙（騒音・振動）発生施設の廃止の届出	電気関係報告規則 第 4 条

#### 1-4. 用語について

用語	意味
<b>あ行</b>	
アカウント	保安ネットを利用する際に利用者を識別するための識別情報。
エラー	手続において、誤りと判断した情報が検出されたことを知らせる機能。
<b>か行</b>	
監督部/監督署	産業保安監督部/産業保安監督署の略称。
<b>さ行</b>	
申請	行政手続において、審査・決裁行い、承認された際には通知を行う手続の総称。
G ビズ ID	1 つのアカウント ID・パスワードで、デジタル庁が提供する様々な行政サービスが利用できるサービスです。
G ビズインフォ	法人として登記されている約 400 万社を対象とし、法人番号、法人名、本社所在地等を一括検索、閲覧するサービス。 保安ネットでは検索した情報をもとに、法人情報の入力が可能。 URL : <a href="https://info.gbiz.go.jp/">https://info.gbiz.go.jp/</a>
ソート	昇順や降順など、一定の順序性に基づいて、順番を並び替える機能。
<b>た行</b>	
届出	行政手続において、提出者が監督部/監督署へ一定事項を通知する手続の総称。
ダウンロード	自身のコンピューター（PC）およびモバイル端末にデータを保存する機能。
タブ	画面の切り替えを実施することが可能となる見出し。
手続ナビ	手続提出先の選択や検索を行う機能。手続名や法令で検索することで、保安ネットでの提出が可能な提出先が表示される。
<b>は行</b>	
プレビュー	保安ネットでアップロードした電子ファイルの中身を、画面上で表示する機能。
保安ネットポータル	保安ネットの関連資料やよくある質問、お知らせを掲載しているサイト。 URL: <a href="https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/">https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/hoan-net/</a>
<b>ら行</b>	
ログイン	G ビズ ID を使用し、保安ネットにアクセスするための認証行為。 利用開始するための契機。
ログアウト	G ビズ ID を使用し、保安ネットの利用を終了するための認証行為。
<b>わ行</b>	
ワーニング	手続において、不適切・不正確と判断した情報が検出されたことを知らせる機能。

## 2. 保安ネット利用時の注意点

### 2-1. 保安ネット利用時の利用アカウント

- ・保安ネットを利用する際は、G Biz ID のアカウントが必要です。  
G Biz ID に関する詳細は、<https://gbiz-id.go.jp/top/>をご確認ください。



## 2-2.利用アカウントごとの参照権限

- ・利用するアカウントごとに、保安ネットにおける手続の参照権限が異なります。詳細は以下の「表 2-2.アカウントごとの参照権限」の通りです。

表 2-2.アカウントごとの参照権限

アカウント名	参照範囲
gBiz プライム	同一法人および個人事業主の gBiz メンバーが提出した申請内容・結果を参照可能
gBiz メンバー	同一グループ内の他メンバーが提出した申請内容・結果を参照可能
gBiz エントリー	自身のアカウントから提出した申請内容・結果のみ参照可能

## 2-3.ログイン

- ・電子申請を行う場合、保安ネットポータルより、G ビズ ID を利用してログインを行います。
- ・利用するブラウザは Google Chrome を推奨します。その他、サポート対象ブラウザとして、Edge、FireFox、Safari、IE も利用可能ですが、画面が正しく出力されない可能性がありますので、ご注意ください。
- ・同一ブラウザにて複数のウィンドウを立ち上げ保安ネットを利用すること、および、複数のタブにて保安ネットを利用することはお控えください。

### 〔ログイン画面〕

## 2-4.ログアウト

- ・保安ネットからログアウトする場合は、保安ネットの画面右上にあるログアウトボタンを押下します。
- ・ログアウト後は保安ネットポータルへ遷移します。
- ・保安ネットにて 180 分間の無操作状態が続くと自動的にタイムアウトされ、再度認証を要求するメッセージが表示されます。その際はログイン ID とパスワードを再度入力いただく必要があります。

### 〔ログアウト画面〕



## 2-5.アカウント検索

- ・gBiz プライムアカウントの取得が完了している場合、保安ネットのアカウント管理メニューより、同一法人内における gBiz メンバーアカウントが検索できます。検索ができるのは gBiz プライムアカウントのみであり、gBiz エントリーでは検索できません。
- ・検索時には検索条件を入力の上、検索ボタンを押下すると、画面下部に検索結果が表示されます。
- ・検索したアカウントの詳細情報を参照する場合は、検索結果の一覧から該当アカウントの行を押下します。

### 〔アカウント情報検索画面〕

アカウント情報検索画面のスクリーンショット。検索条件入力欄には、アカウントID、アカウント種別、氏名、氏名フリガナ、生年月日、電話番号、会社部署名/部署名、グループ名、連絡先都道府県、連絡先市区町村、連絡先番地等、連絡先マンション名等の入力欄があります。検索ボタンを押下すると、検索結果が表示されます。

アカウントID	氏名	会社部署名/部署名	グループ名	アカウント種別	代行申請者	アカウント有効/無効	都道府県	住所
1	.com 高橋 仁	総務部	デフォルト	gBizプライム	○	有効	東京都	港区赤坂 1 丁目 8...

### 〔アカウント情報詳細画面〕

アカウント情報詳細画面のスクリーンショット。アカウントID: XXX@hoan.co.jp、アカウント種別: gBizプライム、氏名: 高橋 仁、氏名フリガナ: 高橋 仁、生年月日: 1980/04/01、電話番号: 0600041、会社部署名/部署名: 総務部、グループ名: デフォルト、連絡先都道府県: 北海道、連絡先市区町村: 中央区大通東3丁目2番地、連絡先番地等: 札幌市、連絡先マンション名等: 保安会館、代行申請者: 代行申請者、法人番号: 保安ネット一般法人、代表者氏名/個人事業主氏名: 代表者氏名フリガナ/個人事業主氏名フリガナ、代表者生年月日/個人事業主生年月日: 1966/03/23、本拠所在地/印鑑登録証明書住所 (都道府県): 北海道、本拠所在地/印鑑登録証明書住所 (市区町村): 札幌市、本拠所在地/印鑑登録証明書住所 (番地等): 中央区大通東3丁目2番地

## 2-6.グループ登録

- ・グループ登録については「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 2-6.グループ登録」を参照ください。

## 2-7.アカウント停止時の問合せ先

- ・アカウントが利用できない場合の問合せ先は、「G ビズ ID ヘルプデスク」までご確認ください。詳細は、<https://gbiz-id.go.jp/top/>をご確認ください。

### 3. 保安ネット共通操作

- ・保安ネット共通操作については、「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 3.保安ネット共通操作」を参照ください。

## 4. 手続ナビ

- ・手続ナビについては、「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 4.手続ナビ」を参照ください。

## 5. 保安ネット機能

### 5-1.画面レイアウト

・保安ネットにおいて、各手続共通の画面レイアウトは以下の通りです。



表 5-1.レイアウト構成

No.	名称	説明
①	保安ネット	押下するとトップページへ遷移できます
②	メニューバー	各種メニュー画面へ遷移できます
③	業務用領域	各種画面で編集を行うことが可能な領域
④	アカウントアイコン	押下すると自身のアカウントの詳細情報を確認できます
⑤	ログアウト	保安ネットからログアウトできます
⑥	操作中手続欄	操作中の手続が表示され、クリックすると対象の手続の画面に切り替えができます ログアウトをすると消えます

## 5-2. トップページ

- ・トップページには、重要なお知らせが表示されます。
- ・各種メニューに関する説明は「表 5-2.メニュー構成」を参照ください。

### [トップページ画面]



表 5-2.メニュー構成

メニュー名	説明
要対応手続一覧	提出した手続のステータスを確認する際にご利用ください。詳細は「 <a href="#">5-3. 要対応手続一覧</a> 」を参照。
新規手続	新規で手続を提出する際にご利用ください。詳細は「 <a href="#">5-4. 新規手続</a> 」を参照。
全手続一覧	ログイン時のアカウントおよび、グループ登録されている場合は、同一グループ内の gBiz メンバーが提出した手続を、確認する際にご利用ください。詳細は「 <a href="#">5-5. 全手続一覧</a> 」を参照。
アカウント管理	グループのアカウント情報を検索する際にご利用ください。詳細は「 <a href="#">2-5. アカウント検索</a> 」を参照。
お知らせ	保安ネット利用時にご確認ください。詳細は「 <a href="#">5-6. お知らせ</a> 」を参照。
よくある質問	保安ネット利用時にご確認ください。詳細は「 <a href="#">5-7. よくある質問</a> 」を参照。
自治体に提出	自治体向け保安ネットに移動する際にご利用ください。詳細は「 <a href="#">【自治体】保安ネット操作マニュアル（利用者向け）</a> 」を参照。

	<p>手続ナビに移動する際にご利用ください。</p> <p>詳細は保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 4.手続ナビを参照。</p>
---	--

### 5-3.要対応手続一覧

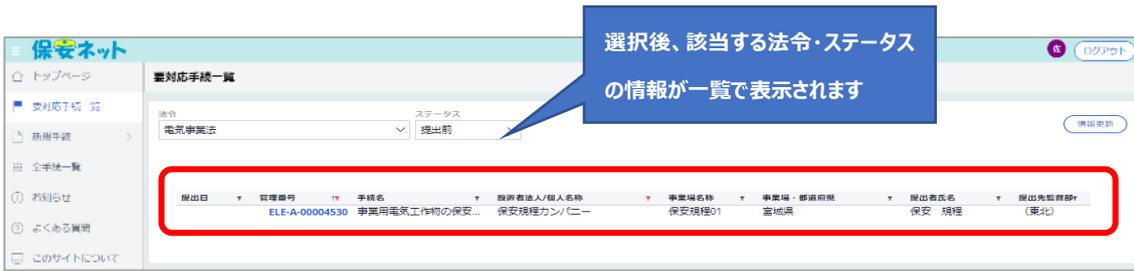
- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、ステータスが確認できます。
- ・ステータスの一覧は「表 5-3.ステータス一覧」の通りです。

表 5-3.ステータス一覧

ステータス	内容
提出前	手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態
問合せ	所管の監督部/監督署から問合せを受領しており、対応が必要な状態
事前相談	手数料納付前に審査者からの申請内容の確認・修正依頼を受け取っている状態
手数料等事前確認	審査者が登録した手数料等納付情報の確認を要している状態
簡易申請提出前	簡易申請作成後、一時保存を実施し未提出の状態
簡易申請問合せ	簡易申請について、所管の監督部/監督署から問合せを受領している状態

#### 〔要対応手続一覧画面〕





## 5-4.新規手続

### 5-4-1.メニュー説明

- ・保安ネットにて電子申請を行う際は、新規手続のメニューを押下し、電気事業法の手続を選択いただきます。
- ・電気事業法の手続選択画面で事業用電気工作物の手続を選択いただけます。
- ・青枠と白枠の手続が存在しておりますが、青枠は手続選択が一つで完結し、白枠は手続選択が複数存在します。白枠の手続押下後、次の選択画面が展開されます。
- ・また、「手続検索」からも提出する手続を選択いただけます。法令や提出先、手続名から手続を検索いただけます。

〔新規手続画面〕



## 保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート②）

手続選択

手続

事業用電気工作物の手続

小規模事業用電気工作物の手続

保安規程の届出/変更の届出のときはこちら

主任技術者選任又は解任届出

主任技術者兼任承認申請

主任技術者選任許可申請

保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

発電所・蓄電所出力変更  
(発電所・蓄電所の一部廃止を含む)

発電所・蓄電所廃止報告書  
(発電所・蓄電所の全部廃止)

事業場全廃に伴う報告書

ばい煙発生施設の廃止報告書

手続選択

手続

事業用電気工作物の手続

小規模事業用電気工作物の手続

保安規程の届出/変更の届出のときはこちら

主任技術者選任又は解任届出

主任技術者兼任承認申請

主任技術者選任許可申請

保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

発電所・蓄電所出力変更  
(発電所・蓄電所の一部廃止を含む)

発電所・蓄電所廃止報告書  
(発電所・蓄電所の全部廃止)

事業場全廃に伴う報告書

ばい煙発生施設の廃止報告書

事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出

〔手続検索画面イメージ〕

The screenshot shows the '保安ネット' (Security Net) web application interface. On the left is a sidebar with a search icon and the text '手続検索' (Procedure Search), which is highlighted with a red box. The main content area is titled '手続から探す' (Search from Procedures) and contains search filters and a table of results.

**Search Filters:**

- 法令選択 (Law Selection): 電気事業法 (Electric Business Act)
- 提出先選択 (Submission Destination Selection): 選択してください (Please select)
- 手続名を入力 (Enter procedure name): 選択してください (Please select)

**Search Results Table:**

手続名	根拠となる法令	手続概要	電子申請の開始
主任技術者選任又は解任届出	電気事業法	主任技術者選任又は解任届出	<提出先が経済産業省または産業保安監督部の場合> <a href="#">手続作成</a>

### 5-4-2. 手続共通の注意点

・手続共通でご注意いただきたい点は、以下の通りです。

- ◇ エントリーアカウントで事業場番号が分かる場合は、事業場情報の「初めて申請する事業場」を選択し、「事業場番号」を記載ください。プライム・メンバーアカウントで過去に該当事業場の申請を行っている場合は、「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 3-9.入力補助\_事業場参照」を参照ください。なお、「事業場番号」は監督部で管理する番号であるため、審査完了後に書き換わる場合があります。

事業場情報

初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別★

初めて申請する事業場       過去に申請したことのある事業場

事業場名  
例：ABC事業場

事業場名フリガナ  
例：エービーシーギョウジョウ

事業場番号  
例：000000

事業場番号が分かる場合は番号を記入ください。また、電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合は、「監督部への確認事項」欄にその旨記載ください。電気工作物を譲り受けて初めて申請する場合かつ事業場番号が分からない場合は、譲渡前の設置者名も「監督部への確認事項」欄に記載ください。

### 5-4-3. 手続ごとの注意点

・手続に応じてご注意いただきたい点は、以下の通りです。

#### ① 事業用電気工作物の保安規程の届出

- ◇ 「保安管理業務外部委託承認」と「電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」は同時提出が  
できます。手続選択の際に、「保安規程の届出/変更の届出のときはこちら」より、「保安管理業務  
外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を選択してください。
- ◇ 保安ネットにおいて、手続選択時は「事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」と一つ  
ですが、手続情報入力時に提出区分情報の項目「新規/変更の別」にて、「新規」・「変更」を選  
択いただく必要があります。新設・設置者変更（設変）の場合は【新規】、その他の場合は【変更】  
を選択し、【監督部への確認事項】欄に詳細情報を記載ください。

- ◇ 手続にて、添付が必要となる資料は以下「表 5-4-3.①事業用工作物の保安規程届出\_添付書類」の通りです。

表 5-4-3.①事業用工作物の保安規程の届出\_添付書類

添付書類	添付条件
保安規程本文（条例）	・保安規程本文に変更がある場合はご提出ください。
適用事業場一覧	・保安規程変更にて設置者名や住所等の変更を、複数の事業場に適用する場合で、且つ現行で適用事業場一覧を提出する運用をしている場合はご提出ください。
みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	・設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須となります。2回目以降は不要です。

## ② 主任技術者選任又は解任届出

- ◇ 保安ネットにおいて、手続選択時は「主任技術者選任又は解任届出」と一つですが、手続情報入力時に、電気主任技術者の情報の項目「選任/解任の別」にて、「両方（選任/解任）」・「選任」・「解任」のいずれかを選択いただく必要があります。
- ◇ 手続にて、添付が必要となる資料は以下「表 5-4-2.②主任技術者選任又は解任届出\_添付書類」の通りです。

表 5-4-3.②主任技術者選任又は解任届出\_添付書類

添付書類	添付条件
主任技術者免状	・免状発行から1年未満の場合は、添付が必須となります。
みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	・設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須となります。2回目以降は不要です。

## ③ 主任技術者兼任承認申請

- ◇ 事業場を複数兼任するために、個別に手続を提出後、施行が未完了の事業場が存在する場合は、「兼任しようとする事業場の情報」にて選任された事業場を選択する際、「初めて申請する事業場」を選択いただく必要があります。
- ◇ 一度に申請する事業場が複数存在する場合は、事業場ごとに申請を提出いただく必要があります。複数事業場に対する兼任申請を一度に提出いただくことはできません。
- ◇ 手続にて、添付が必要となる資料は以下「表 5-4-2.③主任技術者兼任承認申請\_添付書類」の通りです。

表 5-4-3.③主任技術者兼任承認申請\_添付書類

添付書類	添付条件
主任技術者免状	・免状発行から1年未満の場合は、添付が必須となります。
みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	・設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須となります。2回目以降は不要です。

④ 主任技術者選任許可申請

- ◇ 「変電所」「送電線路」「非自航船用電気設備」については電子申請の対象外となります。
- ◇ 手続にて、添付が必要となる資料は以下「表 5-4-2.④主任技術者選任許可申請\_添付書類」の通りです。

表 5-4-3.④主任技術者選任許可申請\_添付書類

添付書類	添付条件
卒業証明書、単位取得証明書	・資格の種類が「主技省令第7条」、「一般電気工学」の場合は、省令を満足していることを証明するため、証明書の添付が必須となります。
資格証	・資格の種類が「高圧電気工事技術者」、「旧電気工事士法」、「その他」の場合は、添付が必須となります。
合格証または免状	・資格の種類が「第一種電気工事士・試験合格」、「第一種電気工事士・実務経験」の場合は、添付が必須となります。
免状	・資格の種類が「第二種電気工事士」の場合は、添付が必須となります。
みなし設置者として要件をみたしていることの説明書	・設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須となります。2回目以降は不要です。

⑤ 保安管理業務外部委託承認

- ◇ 配電線路の有無は、低圧・高圧にかかわらず配電線路がある場合に有としてください。また、以下のいずれかに当てはまる事業場は、換算係数 0.1 を加算する必要があります。加算対象の場合手動にて換算値に 0.1 を加算し、加算対象である旨を「点検頻度の詳細情報」に記載ください。
  - ・ 小出力発電設備に接続する低圧電線路がある事業場。
  - ・ 他者に電気を供給するための低圧配電線路がある事業場。
  - ・ 電気工作物が低圧配電線路のみとなる事業場。

**配電線路情報**

配電線路の有無 ★

有
  無

※低圧・高圧に関わらず自家用工作物としての配電線路があれば「有」としてください。  
 ※2020年9月の内規改正に伴い、以下のいずれかに当てはまる場合のみ、換算係数0.1が加算されます。当てはまる場合は、事業場換算係数に0.1を加算し、加算対象である旨を「点検頻度の詳細情報」に記載してください。

- ・ 小出力発電設備に接続する低圧電線路がある事業場。
- ・ 他者に電気を供給するための低圧配電線路がある事業場。
- ・ 電気工作物が低圧配電線路のみとなる事業場。

電圧(単位:V) ★

- ◇ 「保安管理業務外部委託承認」と「電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」は同時提出ができます。手続選択の際に、「保安管理業務外部委託承認のときはこちら」より、「保安管理業務外部委託承認と事業用電気工作物の保安規程の届出/変更の届出」を選択してください。
- ◇ 手続にて、添付が必要となる資料は以下「表 5-4-3.⑤保安管理業務外部委託承認\_添付書類」の通りです。

表 5-4-3.⑤保安管理業務外部委託承認\_添付書類

添付書類	添付条件
契約書	・必須
点数表	・必須
みなし設置者としての要件をみたしていることの説明書	・設置者がみなし設置者である場合で、当該設置者に関して初めて申請をする場合は添付が必須となります。2回目以降は不要です。

#### 5-4-4. 手続の提出方法

・手続の提出手順について、「事業場電気工作物の保安規程の届出」（以下パターン①）、また「電気関係事故報告」（以下パターン②）を例にご説明いたします。なお、全手続に共通して、以下「表 5-4-4. 入カタブー一覧」の通り、入カタブが存在します。

表 5-4-4. 入カタブー一覧

入カタブ名	説明
基礎情報	各手続において、アカウント情報をベースに利用者の情報を入力する画面に遷移します。
詳細情報	各手続において、提出する手続に関する詳細情報を入力する画面に遷移します。
添付書類	各手続において、添付書類をアップロードする画面に遷移します。

#### 【手順①】

パターン①の場合は新規手続で「法令」と「手続」を選択後、詳細画面の「基礎情報」タブにて申請情報を入力します。法人/個人名称、代表者氏名、住所等の提出者情報はアカウント情報より反映されます。「基礎情報」には、本来の「設置者」と「みなし設置者」双方の情報を入力いただく必要があります。

パターン②の場合は「1.基礎情報」「2.詳細情報」「3.添付書類」「4.最終確認」の 4 画面が存在し、「1.基礎情報」から入力を開始します。

#### 【パターン①】

事業場電気工作物の保安規程の届出

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報を入力してください。

提出者情報

新規実施の別  
 新規  変更  
 新設・設置変更（旧設）の場合は【新設】、その他の場合は【変更】を選択し、【新設】  
 例）新設の場合【新設】 ○○年○月○日設置予定  
 例）設置変更の場合【設置変更 旧設置者名：○○株式会社 旧事業場名：○○工場】

提出者情報  
 法人番号の取得  
 有  無  
 提出日  
 提出活動種別  
 選択してください  
 法人番号  
 法人個人名称  
 例（法人）：株式会社アール  
 代表者の役職  
 例：代表取締役社長  
 代表者氏名  
 例：山田 太郎  
 代表者氏名フリガナ  
 例：ヤマダ タロウ  
 郵便番号（イフンなし）  
 例：1112222

設置者情報  
 設置者/みなし設置者の別  
 設置者  みなし設置者  
 設置者情報/みなし設置者情報  
 法人番号の取得  
 有  無  
 設置者種別  
 選択してください  
 法人個人名称  
 例（法人）：株式会社アール  
 代表者の役職  
 例：代表取締役社長  
 代表者氏名  
 例：山田 太郎  
 代表者氏名フリガナ  
 例：ヤマダ タロウ  
 郵便番号（イフンなし）  
 例：1112222

アカウント情報より自動で入力される

本来の設置者の情報およびみなし設置者自身の情報を入力いただく

〔パターン②〕

電気関係事故報告（様式第13） 提出前

1. 基礎情報 2. 詳細情報 3. 添付書類 4. 最終確認

閉じる 一時保存 次へ

基礎情報

手続基礎情報

手続名  
電気関係事故報告（様式第13）

提出先★  
選択してください

提出区分  
 本人提出     代理人による提出

提出者情報

法人番号  
7010401001556

法人/個人名称★  
株式会社保安

代表者の役職★  
例：代表取締役社長

代表者氏名★  
保安 太郎

代表者氏名フリガナ  
ホアン タロウ

電話番号★  
例：09000112233

【手順②】

パターン①の場合は「詳細情報」タブにて手続情報を入力します。

パターン②の場合は「次へ」ボタンを押下した後、「2.詳細情報」にて手続情報を入力します。

〔パターン①〕

事業用電気工作物の保安規程の届出 提出前

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 詳細情報 添付書類

詳細情報を入力してください。

事業場情報

初めて申請する事業場/過去に申請したことのある事業場の別★  
 初めて申請する事業場     過去に申請したことのある事業場

事業場名  
A事業場

事業場名フリガナ  
エージギョウジョウ

事業場番号  
例：000000

事業場番号が分かる場合は番号を記入ください。また、電気工作物を継り受けて初めて申請する場合は、「監督部への確認事項」欄にその旨記載ください。電気工作物を継り受けて初めて申請する場合かつ事業場番号が分からない場合は、継産部の設置者名も「監督部への確認事項」欄に記載ください。

郵便番号(ハイフンなし)★  
222222 郵便番号検索 クリア

郵便向票★  
選択してください

電気工作物情報

発電所・蓄電所情報

発電所・蓄電所の有無★  
 有     無

需要設備情報

需要設備の有無★  
 有     無

配電線路情報

配電線路の有無★  
 有     無

非常用予備発電装置

非常用予備発電装置の合計出力(単位KW)  
1

非常用予備発電装置の最大電圧(単位V)  
1

〔パターン②〕

電気関係事故報告 (様式第13) 提出済

✓ 1. 基礎情報 2. 詳細情報 3. 添付書類 4. 最終確認

閉じる 戻る 一時保存 次へ

詳細情報

事業者情報

本人提出の場合は、提出者の情報を入力してください。代理人による申請の場合は、委任元の事業者の情報を入力してください。

法人/個人の別  
法人

法人番号  
7010401001556 提出者情報をコピー

法人/個人名称\*  
株式会社保安

代表者の役職\*  
社長

代表者氏名\*  
保安 太郎

代表者氏名フリガナ\*  
ホアン タロウ

郵便番号(ハイフンなし)\*

【手順③】

パターン①の場合は「添付書類」タブにて、一時保存ボタンを押下後、申請に必要な書類を添付します。添付書類の内容を確認することができます。詳細は「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 3-11.添付書類のアップロード」を参照ください。

パターン②の場合は、「3.添付書類」に遷移後に「新規追加」ボタンを押下して必要な書類を添付します。書類の添付には、ドラッグ&ドロップを行うか「ファイルを選択（複数指定可）」ボタンを押下してファイルを選択してください。

〔パターン①〕

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00004591) 提出済

印刷

基礎情報・詳細情報を入力、添付書類をアップロードし、右下の「確認へ」ボタンを押して確認画面へ進んでください。

基礎情報 詳細情報 3. 添付書類

必要な添付書類をアップロードしてください。

保安規程

保安規程変更対象の届出事業場一覧

みなし顔面者として要件を満たしていることの説明書

※「みなし設置者として要件を満たしていることの説明書」について、初めて提出する場合は説明書を添付してください。

新規追加

ファイル名

1 保安規定

↑上に戻る

閉じる 取下げ 保存 確認へ

〔パターン②〕

電気関係事故報告（様式第13） 提出済

✓ 1. 基礎情報    ✓ 2. 詳細情報    **3. 添付書類**    4. 最終確認

閉じる    戻る    一時保存    次へ

**添付書類**

電気関係事故報告規則様式第13の項目（1. 件名、2. 報告事業者、3. 発生日時、4. 事故発生時の電気工作物、5. 状況、6. 原因、7. 被害状況、8. 復旧日時、9. 防止対策、10. 主任技術者の氏名及び所属、11. 電気工作物の設置者の確認）について、全て添付資料として提出して頂くことも可能です。また、事故の詳細が分かる資料（平面図、立面図、単線結線図、断面図、現地の写真等）を必要に応じて添付してください。

**新規追加**

ファイル名
対象が存在しません

**特記事項**

提出先への連絡事項

電気関係事故報告（様式第13） (ELE-N-00000006) 提出済

✓ 1. 基礎情報    ✓ 2. 詳細情報    3. 添付書類    4. 最終確認

閉じる    戻る    取下げ    保存    次へ

**添付書類**

電気関係事故報告規則様式第13の項目（1. 件名、2. 報告事業者、3. 発生日時、4. 事故発生時の電気工作物、5. 状況、6. 原因、7. 被害状況、8. 復旧日時、9. 防止対策、10. 主任技術者の氏名及び所属、11. 電気工作物の設置者の確認）について、全て添付資料として提出して頂くことも可能です。また、事故の詳細が分かる資料（平面図、立面図、単線結線図、断面図、現地の写真等）を必要に応じて添付してください。

**ファイル名**

対象が存在しません

**特記事項**

提出先への連絡事項

**ファイル添付** ×

必要なファイルを添付してください。

1ファイルにつき最大10MB、ファイル名は59字以内になしてください。



ファイルをドラッグ&ドロップしてください。

または

**ファイルを選択（複数指定可）**

閉じる    添付

【手順④】

パターン①の場合入力および書類添付が完了したら、「確認へ」ボタンを押下いただけます。  
 パターン②の場合汎用申請手続は「次へ」ボタンを押下して「4.最終確認」へ遷移します。

〔パターン①〕

〔パターン②〕

【手順⑤】

手続内容プレビュー画面に遷移します。パターン①の場合は入力内容を確認し、問題なければ「提出」ボタンを押下いただけます。  
 パターン②の場合は「4.最終確認」に遷移して入力内容を確認し、問題なければ「提出」ボタンを押下いただけます。

〔パターン①〕

事業用電気工作物の保安規程の届出 (ELE-A-00004591) 印刷

代表者の役職 <b>社長</b> 代表者氏名 <b>赤坂 太郎</b> 郵便番号(ハイフンなし) 2222222 市区町村以降住所 <b>港区赤坂</b> 提出者氏名 <b>保安 太郎</b> 提出者電話番号(ハイフンなし) 08000000000	代表者氏名フリガナ <b>アカサカ タロウ</b> 郵便局 <b>東京都</b> 提出者氏名フリガナ <b>サトウ</b> 提出者メールアドレス <b>XXX@hoan.co.jp</b>	社長 代表者氏名 <b>赤坂 太郎</b> 郵便番号(ハイフンなし) 2222222 市区町村以降住所 <b>港区赤坂</b> 連絡先電話番号(ハイフンなし) 08044204465 代表者氏名フリガナ <b>アカサカ タロウ</b> 都道府県 <b>東京都</b>
---	---	---

監督部への確認事項  
 \_\_\_\_\_

↑上に戻る

閉じる 戻る 取下げ 保存 提出

〔パターン②〕

電気関係事故報告（様式第13） (ELE-N-00000006) 印刷

閉じる 戻る 取下げ 保存 提出

情報確認  
 -

基礎情報

手続基礎情報  
 手続名  
**電気関係事故報告（様式第13）**  
 提出区分  
**本人提出**  
 提出先  
**(東北) 関東東北産業保安監督部長**

提出者情報  
 法人番号  
**7010401001556**  
 法人/個人名称  
**株式会社保安**  
 代表者氏名  
**保安 太郎**  
 電話番号  
**11111111111**  
 代表者の役職  
**ホアン**  
 代表者氏名フリガナ  
**ホアン タロウ**

**【手順⑥】**

パターン①、②ともに提出が完了すると「提出ありがとうございます。」が表示されます。



#### 5-4-5.問合せ・取下げ

- ・手順の内容に不備・確認事項があった場合、監督部/監督署担当者から問合せを受けることがあります。
- ・提出者から手順提出後に取下げ依頼を受けた場合などに、監督部/監督署担当者が手順を取下げることがあります。
- ・いずれの場合も、メールにて通知がありますので、内容をご確認ください。

#### 【手順①】

手順提出時に登録いただいたメールアドレスへ、担当者から問合せ又は取下げを実施した旨をご連絡します。手順を提出したメールアドレスに対してのみのご連絡であり、代行元の設置者には通知されないため、ご注意ください。

#### 〔問合せ通知メール〕

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手順について、担当者よりお問い合わせさせていただきます。  
下記URLから保安ネットにログインし、問合せ内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

管理番号:  
設置者名:  
事業場名:  
手順名:  
ログイン画面URL:

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。  
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、  
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。  
<ヘルプデスクお問合せ先>  
050-2018-8381  
<受付時間>  
平日9:00～18:00

#### 〔取下げ通知メール〕

様

このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。

提出いただいた手順について、経済産業省担当者より取下げられました。  
下記URLから保安ネットにログインし、全手順一覧から該当の手順を開いて取下げ内容をご確認いただけますようお願いいたします。  
なお、取下げのあった手続きを複写して新規手順をする場合、添付書類については改めてアップロードする必要があります。

管理番号:  
設置者名:  
事業場名:  
手順名:  
ログイン画面URL:

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。  
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、  
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。  
<ヘルプデスクお問合せ先>  
050-2018-8381  
<受付時間>  
平日9:00～18:00

【手順②】

メールに添付された URL をクリックすると、ログイン画面へ遷移します。

【手順③】

問合せの場合は、ログイン後、メニューにて「要対応手続一覧」を選択し、「要対応手続一覧」にて、「問合せ」を選択します。メールに記載された管理番号にて対象の手続を確認してください。

要対応手続一覧

法令: 電気事業法 | ステータス: 問合せ | 情報更新

提出日	管理番号	手続名	設置者法人/個人名称	事業場名称	事業場・都道府県	提出者氏名	提出先監督部
2019/11/12	ELE-A-00010908	事業用電気工作物の保安...	保安規程カンパニー	保安規程01	宮城県	保安 規程	(東北)
2019/09/06	ELE-A-00004534	事業用電気工作物の保安...	保安規程カンパニー	保安規程01	宮城県	保安 規程	(東北)

取下げの場合は、ログイン後、メニューにて「全手続一覧」を選択し、「全手続一覧」でメールに記載された管理番号にて対象の手続を確認してください。

全手続一覧

法令: 電気事業法 | 提出先監督部: (北海道) 北海道産業保安監督部長 | ステータス: 取下げ | 手続選択: 事業用電気工作物の保安規程の届出 | 情報更新

手続件数: 70 | 手続情報出力 | 充電所情報出力

ステータス	管理番号	手続名	提出日	受理日	施行日	設置者法人/個人名称	事業場名称	事業場番号	事業場・都道府県	#
取下げ	ELE-A-00015938	事業用電気工作物の保安規程の届出	2023/09/15	2023/09/15		同時提出テスト117	同時提出テスト117		神奈川県	β
取下げ	ELE-A-00015910	事業用電気工作物の保安規程の届出	2023/09/12	2023/09/12		株式会社あかりコーポレーション	あ		北海道	
取下げ	ELE-A-00015876	事業用電気工作物の保安規程の届出	2023/08/28			test	test		神奈川県	t
取下げ	ELE-A-00015870	事業用電気工作物の保安規程の届出	2023/08/18			test	test		石川県	t

【手順④】

対象の手続が表示された後、「確認結果」タブを選択いただき、監督部/監督署からの確認結果について、内容をご確認いただけます。複数回確認が発生した際は、履歴が一覧で表示されます。

主任技術者選任又は解任届出 (ELE-D-00000893) 開合せ中

基礎情報 詳細情報 添付書類 **確認結果**

基礎情報を入力してください。

**提出者情報**

法人番号の有無  有  無

提出日  
2020/11/10

提出先監督部 (関東) 関東東北産業保安監督部長

法人番号  
—

法人/個人名称 \*

**設置者情報**

設置者/みなし設置者の別  設置者  みなし設置者

**設置者情報/みなし設置者情報**

法人番号の有無  有  無

設置者種別 法人

法人番号 \*  
7010401001556

[法人情報検索](#) [クリア](#)

主任技術者選任又は解任届出 (ELE-D-00000893) 開合せ中

基礎情報 詳細情報 添付書類 **確認結果**

開合せ回答を記入する場合は、回答内容を記入し「回答確認へ」を押してください。

確認内容種別  
**記載内容の修正依頼**

確認内容詳細  
以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。

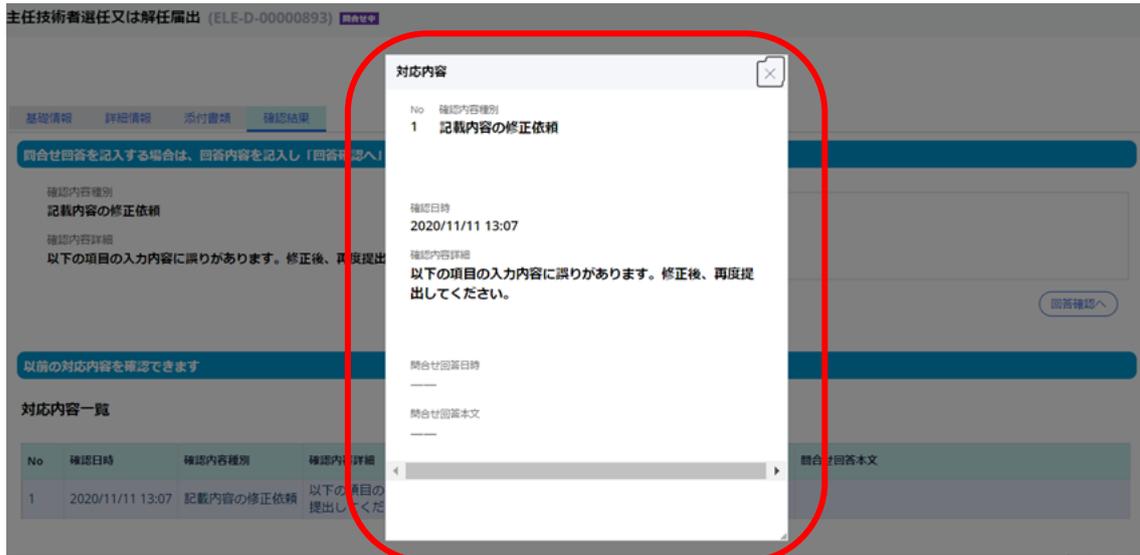
回答内容

[回答確認へ](#)

以前の対応内容を確認できます

**対応内容一覧**

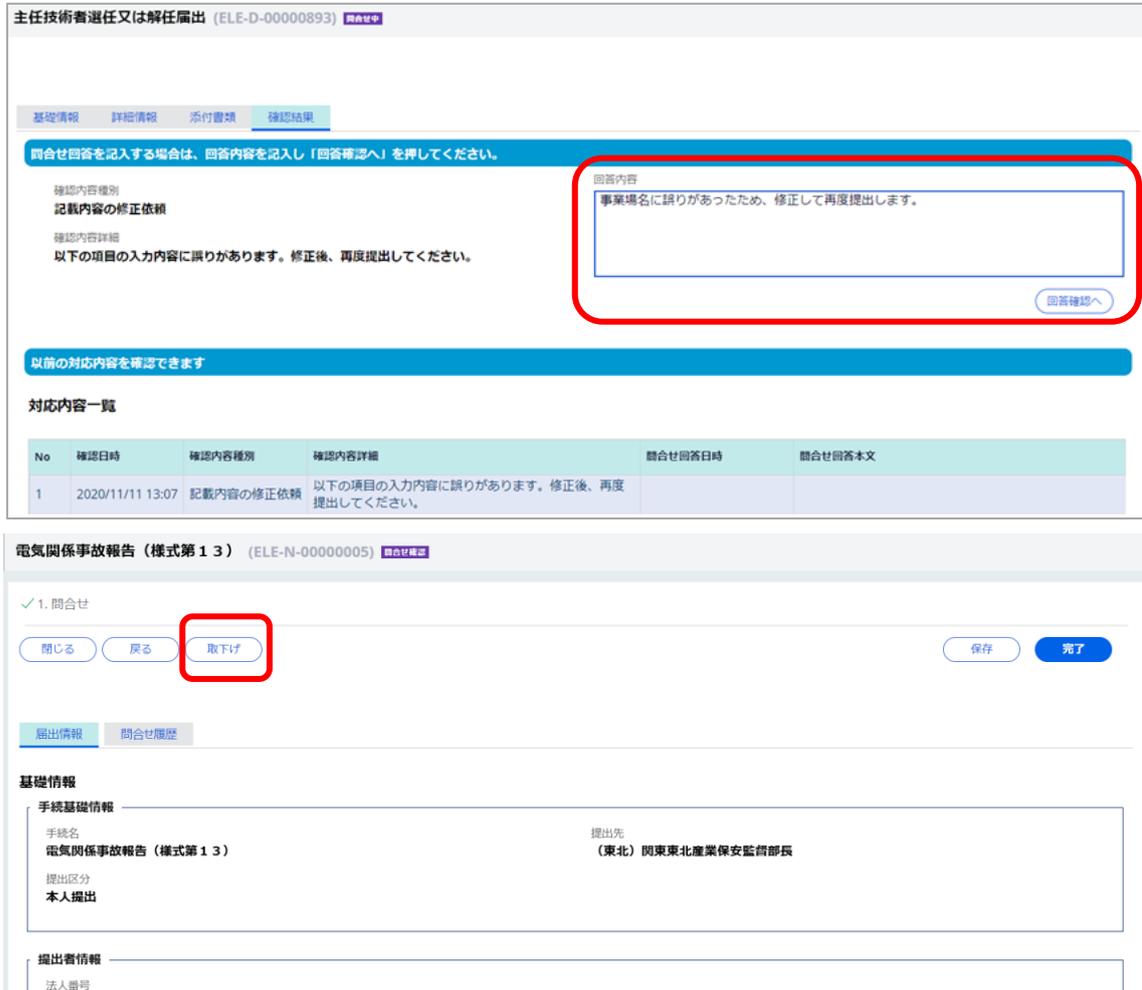
No	開合せ/取下げ	確認日時	確認内容種別	確認内容詳細	開合せ回答日時	開合せ回答本文
1	開合せ	2020/11/19 11:05	記載内容の追記依頼	以下の項目の入力内容に不備があります。追記後、再度提出してください。	2020/11/19 11:06	確認し、不備修正しました。
2	取下げ	2020/11/19 11:06	その他	不備のため取下げます。再度復号をして手続を作成しなおしてください。		



【手順⑤】

問合せの場合は、問合せ内容を確認し、内容に対する回答を記載します。

もしくは「取下げ」ボタンを押下することで手続を取り下げることができます。



【手順⑥】

問合せの場合は、必要に応じて「基礎情報」、「詳細情報」、「添付書類」タブにて内容を再度修正します。修正後、「完了」ボタンを押下いただけます。

手続を取り下げた場合は、取下げが完了した旨のメールが送付されます。

〔取下げ通知メール〕

様
保安ネットをご利用いただきありがとうございます。 手続の取下げが完了しました。
管理番号： 手続：
ログイン画面URL：
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。
本件についてご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先> 050-2018-8381 <受付時間> 平日9:00～18:00

#### 5-4-6.結果通知

- 利用者には結果をメールで通知します。
- 利用者のメールアドレスへ、監督部/監督署から手続きが完了した旨をご連絡します。ご連絡先は保安ネット上で手続きを提出した際、G ビズ ID として登録されているメールアドレス宛へとなります。代行元の設置者には通知されないため、ご注意ください。
- メールに記載の管理番号を基に、保安ネットにて結果をご確認いただけます。

#### [メール通知（届出の場合）]

様
このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。
提出いただいた手続きを受理しました。 下記URLから保安ネットにログインし、ご確認いただけますようお願いいたします。
管理番号： ログイン画面URL：
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。
本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先>
<受付時間>

#### [メール通知（申請の場合）]

様
このたびは保安ネットをご利用いただき、ありがとうございます。
提出いただいた手続きについて、審査結果をお知らせいたします。 下記URLから保安ネットにログインし、審査結果をご確認いただけますようお願いいたします。
管理番号： ログイン画面URL：
※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。 ※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、 ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。
本件についてご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。 <ヘルプデスクお問合せ先>
<受付時間>

### 5-4-7.事前相談・手数料納付

- ・手数料納付と要する手続を提出する場合、入力内容の事前相談を行います。
- ・入力内容に誤りがある場合などに、審査者から事前相談回答が送付されることがあります。内容に問題が無い場合は、審査者によって手数料納付のための情報が送付されます。

※なお、本マニュアル公開時点で事前相談・手数料納付が必要な手続の取り扱いはございません。詳しくは別紙の取り扱い手続一覧をご覧ください。

#### 【手順①】

手数料納付を要する手続の内容を入力し（詳細は 5-4-4.手続の提出方法を参照）、手数料等納付情報セクションの「振込人カナ氏名」を入力します。手続内容の入力が完了したら「事前相談へ進む」ボタンを押下して提出します。

#### 【手順②】

審査者から事前相談に回答があった場合、事前相談回答の通知メールが送付されます。審査者からの回答を確認し、修正等の対応を行います。その後「回答確認へ」ボタンを押下して対応内容の確認、「完了」ボタンを押下して再度提出を行います。また、「取下げ」ボタンを押下して手続を取り下げすることもできます。

〔事前相談回答通知メール〕

様

保安ネットをご利用いただきありがとうございます。

提出いただいた手続の事前相談について、担当者より確認事項がありました。  
下記URLから保安ネットにログインし、確認内容をご確認の上、ご対応いただきますようお願いいたします。

管理番号：  
手続：  
ログイン画面URL：

※当メールの内容にお心当たりのない方は大変お手数ですが下記までご連絡ください。  
※このメールアドレスは送信専用のメールアドレスのため、  
ご返信いただいても回答いたしかねますので、ご注意ください。

---

本件についてご不明点などございましたら、下記までお問い合わせください。  
<ヘルプデスクお問合せ先>  
050-2018-8381  
<受付時間>  
平日9:00～18:00

閉じる **取下げ** 保存

事前相談回答

届出情報 事前相談

下記項目を記入し「回答確認へ」を押してください。

確認内容種別  
記載内容の修正依頼

回答内容

確認内容詳細  
以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。

**回答確認へ**

以前の対応内容を確認できます。

対応内容一覧

No	事前相談/問合せ/取下げ	確認日時	確認内容種別	確認内容詳細	回答日時	回答本文
1	事前相談	2024/08/29 11:54	記載内容の修正依頼	以下の項目の入力内容に誤りがあります。修正後、再度提出してください。		

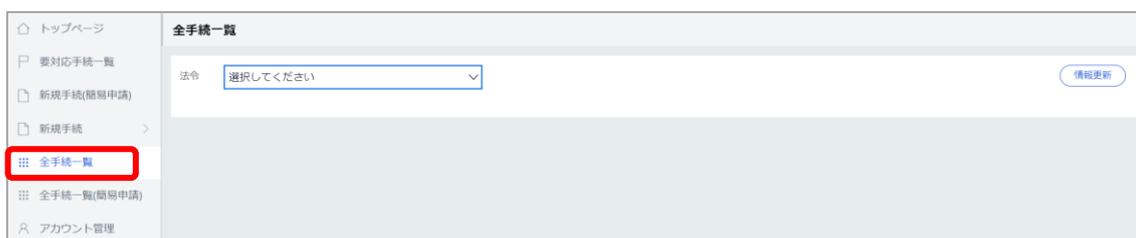


### 5-5.全手続一覧

- ・ログイン時のアカウントおよび所属法人/グループにより入力された手続情報について、手続の情報を一覧で確認できます。
- ・ツールバーの項目を全て確認する際は、画面スクロールを実施いただく必要があります。

#### 【手順①】

メニューバーより、全手続一覧を選択します。



【手順②】

画面遷移後、「法令」にて電気事業法を選択いただけます。



【手順③】

必要に応じて、「手続選択」と「提出先監督部」を選択いただき、確認したい手続のステータスと自身が提出した手続を選択いただけます。なお、CSV 出力を実施する際は、「手続選択」と「提出先監督部」の選択は必須となりますので、ご注意ください。CSV の出力件数は最大 300 件となります。



【手順④】

全手続一覧では、一時保存をした提出前の手続や、提出後の手続を含め、全てのステータスの手続を一覧で表示します。ステータスの詳細は「表 5-5.ステータス」を参照ください。

表 5-5.ステータス

ステータス	内容
提出前	手続作成後、一時保存を実施し未提出の状態
審査中	手続提出後、監督部/監督署で審査中の状態 ※申請のみ対象となる
仮受付中	手続提出後、監督部/監督署で確認中の状態 ※届出のみ対象となる。
審査完了	手続提出後、監督部/監督署で審査が完了した状態 ※申請のみ対象となる
受理完了	手続提出後、監督部/監督署で受付が完了した状態 ※届出のみ対象となる。
問合せ	所管の監督部/監督署から問合せを受領しており、対応が必要な状態
取下げ	手続きが取下げられた状態
事前相談	手数料納付前に申請情報の確認を行っている状態
手数料等事前確認	納付する必要がある手数料等の情報を確認している状態

【ステータス確認画面】



#### 5-6.お知らせ

- ・よくある質問については、「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 4-6.お知らせ」をご参照ください。

#### 5-7.よくある質問

- ・よくある質問については、「保安ネット操作マニュアル（利用者向け パート①） 4-7.よくある質問」をご参照ください。